

【制定】 2022年4月1日

(株)グランディオサービス

一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

雇用環境を整備し、「働きやすい職場」「女性の活躍できる職場」をつくり、従業員が意欲をもって仕事に取り組めるように、女性の活躍できる企業風土を構築するために、次の行動計画を策定しています。

【計画期間】

2022年4月1日～2027年3月31日

【行動計画】

1. 雇用環境の整備

目標1

小学校就学前までの子供を育てる従業員へ短時間勤務制度を実施

(対策事項)

2022年4月～

- ・希望従業員に対して小学校就学前までの短時間勤務制度を実施

(2022年4月就業規則の改定により周知)

- ・該当者へ規定の通知

- ・育児休業規程の周知

目標2

時間外・休日労働削減のための措置の実施

(対策事項)

2022年4月～

- ・法定外残業 月15時間超実施者へ、残業事由等により本人または所属長へヒアリングを実施
- ・休日労働実施者へ、休日出勤事由等により本人または所属長へヒアリングを実施
- ・本社と所属間で協議のうえ対策を実施する

目標3

年次有給休暇の取得促進のための措置を実施

(対策事項)

2022年4月～

- ・年10日以上付与者を対象に付与月から8か月経過後に取得状況を確認、取得日数5日未満者を各所属へ通知し当該者の取得促進を図る
- ・各所属長あて定期的に所属員の有給休暇取得状況を通知し取得促進を図る
- ・有給休暇取得率を会社全体で60%以上の達成

所属別取得状況を所属長あて開示し、取得促進の意識付けを図る

2. 女性管理職の推進

目標

2027年3月までに女性管理職を30%以上確保（役員を除く）

2022年4月管理職（本社課長以上、所長、館長）・・・ 計11名 内女性3名 27.2%

(対策事項)

2022年5月～ 次期女性管理職候補者の人選、任命役職の選定

2022年6月～ 候補者との役員面接

2022年7月～ 社外講師による管理職研修の実施

社外講師による管理職候補者研修の実施

2022年10月～ 女性管理職任命

以上